

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	たかつかさ保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	京都府保育協会		

平成 22 年 2 月 18 日

総 評	<p>京都市北西部のUR花園団地内にあり、周辺には大学や高校などの学校、社寺も多くある環境です。観光地域でもあり、商業施設や交通網も整っています。</p> <p>保育の理念は、乳児保育、長時間保育、障害児保育を3本の柱とし、親の就労支援に重きを置きながら、「どの子どもも大事」All children are important. (国連「子どもの権利条約」より)を大切な価値観として保育を実施しています。</p> <p>園全体が「子どもの故郷」となるよう園庭には、30年の園の歴史とともに育った様々な木々や子どもの目線に立って独自に考えて作成された木製遊具があります。園内の床も無垢材を多用しており、子どもたちが過ごす環境の充実に努めています。</p> <p>保護者との関係を大切に考えています。保護者会共催の夏祭り、大掃除や、バザーなどの開催で、連帯感を深めています。</p> <p>地域の人たちに支えられながら、地元のための社会福祉施設として、その役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長は、子どもたちが育つ環境がより良くなるため、主任と協働しながら、各種会議や行事などを通じて、職員に園の方針が共有されるよう取り組んでいます。</li> <li>毎日のおやつは3品用意し、子どもたちが選べるようにしています。給食は、園のオリジナルメニューで、子どもたちや保護者の意見を取り入れた内容です。年長児は、年度末に自分の好きな給食を食べることが出来る日を設けています。</li> <li>園庭には実のなる木を中心として緑で囲まれています。園内の床材は無垢材を多用し、ロッカーなどの備品関係の多くも木製のオリジナルで作成されています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する園の教育・研修に関する基本姿勢を明文化されるとともに、研修計画の評価を次回計画へ反映されると良いでしょう。</li> <li>音あそびの環境として、楽器などを取り入れるとなお良いでしょう。</li> </ul>

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	B	A
		I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	B
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。		B	A
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。		B	B
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。		B	A
	I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。			B	A
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。		① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

■乳児保育、長時間保育、障害児保育の三分野を園活動の柱にした理念があり、それは園概要、園紀要、園だより、ホームページに記載しています。職員には、会議等で周知しています。

■園運営に関する中長期計画を策定しています。その内容は、設立時の課題と再認識、施設維持計画、保育改善計画などに項目分けし、園運営の方向性を示すものです。策定に当たっては、必要に応じて京都市との協議を行いながら、地域の子育てニーズに応じて行っています。

■園の理念に基づき、保育課程を策定しています。年度末の見直し会議で、保護者アンケートなどの結果を参考にし、改善に努めています。年間指導計画、短期指導計画の内容は、幹部会議・幼児会議・乳児会議で、各クラスからの提案を協議し決定しています。それらは、保育課程の方向性を反映したものととなっています。会議の内容が次回指導計画に生かされるよう工夫されると良いでしょう。

■園の理念や方針、短期指導計画の内容は、クラス便りや各保育室への掲示により保護者へ知らせています。

■管理者は、主任と協働し幹部会議・幼児会議・乳児会議をそれぞれ月1回開催し、行事会議や全体会議も適宜開いて、園の理念に沿った運営に努めています。園長は、研修での講演や、保育情報誌に文書を掲載するなど、積極的に保育の現状を認識するよう努め、職員にもそれらの情報を伝えています。また、園運営のための保健部や園芸部など専門部を10組設け、月例報告を得てそれらの活動の把握と、業務の質向上に指導力を発揮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
	II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-3(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		B	B	
II-2-4(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	II-3-2(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A

[自由記述欄]

- 園長は、保育の現状と園の運営状態を照らし合わせ、その環境の把握に努めています。
- 人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。職員の就業状況や意向の把握に努め、労務管理面も社会保険労務士と連携を取り、法令順守による業務内容の改善を実施しています。
- 職員に対する研修計画が策定されており、それに基づいて研修に参加しています。教育・研修に関する基本姿勢を明文化されると良いでしょう。研修報告を作成し、職員間で回覧しています。重要な研修内容に関しては、会議でその内容を発表しています。研修計画の評価を実施していますが、次の計画へその内容を反映されると良いでしょう。
- 実習生は積極的に受け入れています。実習マニュアルに沿って養成校の意向を考慮しながら、効果的な実習が行えるよう努めています。評価会議を実施し、園長と担当保育士、実習生が必ず参加し、それぞれの意見を取り入れています。
- 地域子育て支援センター事業を実施しており、園庭開放や育児相談、子育て講演会などを実施しています。地域向けの子育て便り「すてきななかま」を発行しています。中高生の体験学習受け入れや、隣接する児童館と協同して、こどもまつり、育児講座も行っています。保育士会施設見学協力園として、他県保育士・園長の園見学も積極的に受け入れています。
- ボランティアの受け入れ体制は確立しています。年7回、絵本読み聞かせグループのボランティア活動や、蚕の繭からの生糸採りに、ボランティアで技術援助を受けています。
- 関係機関・団体の連絡先をリスト化し、全職員に配布しています。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	B	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			B	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

**[自由記述欄]**

■個人情報保護に関するマニュアルを作成し、全職員に配布しています。ホームページに載せる写真掲載についても、書面で承諾を得るようにしています。

■苦情解決の方法が定められており、保護者に説明しています。保護者からの要望などに対しては、迅速に対応していることが確認出来ました。

■今回の第三者評価受診に対して、全職員参画のもと園運営に関わるマニュアルを作成・整備し、全職員に配布し周知に努めています。全職員による第三者評価の自己評価を、数回に分けて実施しています。個別の職員自己評価も実施し、次年度に向けての職員個別面談にて、管理者より助言指導を行っています。

■園指定の用紙に、子どもの身体状況や、生活状況などを記録、管理しています。それらは、全て永年保存され、倉庫に管理しています。その内容は、職員会議で共有されており、保育の内容に反映するようにしています。

■園見学を随時受け付けています。見学者には園のパンフレットを配布しています。ホームページは、月1回定期的に更新し、新しい情報の提供に努めています。入園説明会では、しおりを配布し、園生活についての説明や諸費について同意を得ています。

■小学校との接続については、平成21年度より義務づけられた保育要録に基づき、積極的に申し送りを行っています。転園に関しては、転園先より問い合わせがあれば、引継ぎ文書を提出しています。要支援児については、必ず申し送り事項を作成しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	B
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	B	B
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

■健康管理マニュアルを作成し、全職員に配布しています。全園児におたよりノートがあり、子どもの健康状態や園に対する要望がある場合は、保護者に記入してもらい保育士に伝えるようにしています。職員間の連絡引継ぎは、クラス別の指定メモがあり、必ず担任、順番担当職員へと伝えるようにしています。

■健康診断や歯科健診は、定期的に行われ、その内容は保護者に個別文書で知らせています。また、その結果で職員間で共有が必要なものについては、会議で周知対応しています。

■感染症に関するマニュアルが整備されています。感染症が発生した場合は、個人の名前が特定出来ないよう、人数などを公表し、対応方法も掲示しています。

■食事が楽しめるよう工夫しています。おやつは毎日3品提供し、子どもたちが好きなものを選ぶようにしています。誕生月には、園庭になる実を収穫してゼリーにして食べています。年長児は、年度末の3月にリクエストメニューとして、全員の好きな給食が提供されます。子どもたちの喫食状況の把握に努め、メニューはそれらを参考にオリジナルのメニューを提供しています。毎年、保護者向けの試食会を開催し、保護者からの意見も取り入れています。アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、専門医の指示に基づいて除去食を提供しています。

■園内は大きなガラス窓に囲まれ採光に配慮されています。床材は乳児保育室以外は無垢材を使用しています。遊具のほとんどもオリジナルの木製遊具で、子どもが過ごす環境に配慮しています。3歳未満児の各保育室には、カーペットなどが敷かれ、子どもが落ち着けるよう配慮しています。0歳児、1歳児の各保育室と廊下は床暖房です。

■子ども一人ひとりに対する対応は、丁寧で家庭的な関わりを心がけています。管理者は、今以上の対応を目指し、職員指導に当たっています。

■子どもの発達過程に応じた玩具や遊具などが多く用意されています。それらの玩具や遊具などを保育の中でさらに活用されるとなおいでしょう。

■園庭は、30年の園の歴史とともに育った木々が生き茂り、それらの多くは実のなる木で、かりん、あんず、夏みかん、ざくろ、グミ、冬柿など子どもたちが自然に興味を持てるよう配慮されています。園外保育も実施しており、近隣の公園などにも出かけています。

■様々な表現活動が出来るよう、絵画や絵本の読み聞かせ、造形活動などを保育で実施しています。楽器を用いた音楽あそびなどを取り入れるとより良いでしょう。3歳以上児は、食事の配膳や、掃除活動などを当番活動で全員が取り組めるよう配慮しています。

■男女の特性を活かしながら、性差への先入観による対応がないよう配慮しています。男の子らしく、女の子らしくという部分は、ある程度残しています。

■乳児の保育室は、家庭的な雰囲気、子どもが落ち着いて園生活が送れるよう配慮されています。また、乳児に対する理解を深めるための細やかなマニュアル類を整備しており、職員間の連携を取りながら、安心して預けられるよう対応しています。

■長時間保育、障害児保育は園理念の柱と位置づけており、物的・人的環境両面で園全体での対応を心がけています。延長保育は、乳児・幼児クラスに分かれて落ち着いた環境整備に努めています。障害児保育は、療育施設と定期的に連携をとっています。京都市保育園連盟に委託されている巡回相談と協力し、発達状況の把握と、適切な育ちの支援が出来るよう取り組んでいます。

## IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当

### [自由記述欄]

■全園児におたよりノートがあり、保護者と園が連携を図る手段として活用されています。個別面談は年3回実施しています。希望者には、それ以外の時期でも個別面談対応を行なっています。その内容は、適切に記録されています。

■保護者が参加する行事は、運動会や発表会以外にも、年2回の大清掃（びかびかデイ）、夏祭りなどがあり、保護者に園の方針を理解してもらう機会を設けています。

■虐待防止マニュアルを整備しています。職員間で虐待に対する知識を共有し、通告を行なう体制を整えています。

■子どもの個人記録は個別指導計画に基づき作成しています。また、小学校との接続においては保育要録を作成しています。一時保育は、事業として実施はしていません。ただ、里帰り出産などで一時帰省している間の保育など、京都市承認のうえで対応しています。

## IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A
		⑤ 不審者の侵入などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A

### [自由記述欄]

■衛生管理はマニュアルに基づいて整備しています。食中毒や事故防止のマニュアルや、遊具点検リスト、保護者による園内点検などを実施しています。防災訓練は毎月実施しています。それらのマニュアルは整備されており、全職員に周知されています。園の出入りを監視するカメラ3台と、各保育室にビデオカメラが設置されており、安全管理にも活用されています。